各　位

2026年11月13日

会 社 名　　株式会社モンスターラボ
代表者名　　代表取締役社長　鰰川　宏樹
（コード：5255、グロース市場）
問合せ先　　財務ＩＲ責任者　臼井　辰朗
（ＴＥＬ．03-4455-7243）

連結子会社の破産手続開始の申立てに関するお知らせ

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMonstarlab Information Technology LLC（以下「MLK」）について、サウジアラビア王国の破産法に基づく清算手続（日本の破産手続に相当する手続です。）の開始の申立てを行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．申立ての理由

MLKは、サウジアラビア王国を中心とする中東地域で当社グループのデジタルコンサルティング事業を展開する拠点として、2021年12月に設立いたしました。2022年に現地のITコンサルティング会社の事業を譲り受けましたが、顧客との契約のMLKへの移管が進まず、損失が積み上がったことから、2024年9月以降は従業員がおらず、事業を停止しております。

MLKは2025年12月末時点で約14.3億円の債務超過の状態にあり、自力で債務を弁済することができません。また、存続させる限り、法定監査や税務申告等の義務と費用が生じ続けることから、当社はMLKへの追加の資金支援を行わず、同国の裁判所の手続のもとで整理することが適切と判断し、本申立てを行うことといたしました。

2．当該子会社の概要

(1) 名称	Monstarlab Information Technology LLC
(2) 所在地	サウジアラビア王国 リヤド
(3) 代表者の役職・氏名	General Manager　鰰川　宏樹
(4) 事業内容	デジタルコンサルティング事業（2024年9月以降、事業停止中）
(5) 資本金	約17百万円（500,000 SAR）
(6) 設立年月	2021年12月
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係：当社は当該会社の発行済持分の100%を保有しております。 人的関係：当社代表取締役社長の鰰川宏樹が、当該会社のGeneral Managerを兼務しております。 取引関係：当社は当該会社に対し、貸付金等の債権を有しております（下記4．参照）。

3. 申立ての概要

(1) 申立先	サウジアラビア王国 商業裁判所
(2) 申立人	Monstarlab Information Technology LLC
(3) 手続の種類	同国破産法に基づく清算手続（日本の破産手続に相当）
(4) 申立ての時期	2026年11月中旬（予定）

4. 当該子会社の負債総額

1,531百万円（2025年12月31日現在）

うち、当社に対する債務は1,327百万円です。当社は、当該債権等について、過年度に必要な引当金を計上済みです。

5. 当該子会社の最近3年間の経営成績及び財政状態

（単位：百万円）

決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
純資産	▲301	▲1,459	▲1,438
総資産	1,795	93	92
売上高	1,253	481	-
営業利益	▲322	▲1,366	27
当期純利益	▲325	▲1,196	18

（注）当社の連結決算に取り込んでいる数値（IFRS、円換算後）です。

6. 今後の見通し

本申立てが受理され、手続が開始された時点で、MLKは当社の連結の範囲から除外される見込みです。これに伴い、MLKの外部債務等が当社の連結財政状態計算書から除かれることにより、連結決算において、その他の収益（営業利益に含まれます）として約1.5億円から2.0億円の利益を計上する見込みです。金額は為替相場や手続の開始時期等により変動する可能性があり、また、手続の開始時期が現時点で確定していないため、本日公表の2026年12月期の通期連結業績予想には織り込んでおりません。

なお、当社はMLKの債務について保証等を行っておらず、MLKは2024年9月以降事業を停止しているため、当社グループの事業への影響はございません。

今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以　上